

# 令和元年度第8回庁議 会議録

[日 時] 令和元年11月25日(月) 9時00分～10時18分

[場 所] 議員全員協議会室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議題
  - (1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)  
会派説明報告について(企画部、総務部、市民部、環境部)
  - (2) 市長指示事項の進捗状況について(各部局)
- 3 協議事項  
(なし)
- 4 連絡事項
  - (1) ICT関連施策に関する情報提供及び協議について(企画部)

## 1 市長あいさつ

おはようございます。

本日の庁議議題にもあるように、市議会定例会が、12月3日に開会予定である。会派説明については、11月20日及び21日に開催され、そこでも質疑応答があったと思うが、12月議会に向けて、各部局とも、予想される項目については事前に準備するなど、遺漏のない対応をお願いしたい。

本日は、「市議会定例会提出議案について」関係部局から説明と会派説明をした部局からは、「会派説明の結果報告」もしていただく。

その後、私の指示事項の進捗状況について、気になる点について質問させていただく。

その他、連絡事項があればお知らせをしてもらい、本日の庁議は、10時30分に終了することを目標とする。

## 2 議題

### (1) 市議会定例会提出議案について（関係部局）

#### 会派説明報告について（企画部、総務部、市民部、環境部）

市長	<p>市議会定例会提出議案について、建設部、総務部、教育委員会事務局、農業委員会事務局、市民部、福祉部、上下水道局、企画部の順で説明をお願いしたい。</p> <p>なお、明日の部課長会での説明と重複するので、簡潔に、要点のみを説明するようお願いする。</p> <p>また、会派説明を行った部局については、議案の説明後、会派説明報告もお願いしたい。</p> <p>なお、環境部については、企画部の説明が終わった後、会派説明報告をお願いする。</p>
建設部	<p>報告3件、条例議案2件の計5件について説明する。</p> <p>報告第24号及び報告第25号は「専決処分の報告」についてである。いずれも「損害賠償の額の決定について」である。</p> <p>初めに、議案書の1ページ、2ページ、報告第24号について、令和元年8月8日市道「高速側道高祖大久保線」において、同市道を横断している排水路の蓋に接触し、車両を損傷した事故に係る損害賠償の額を決定し、令和元年9月24日、専決処分をしたものである。損害賠償の額は、車両の修理に要する費用、「21万3,826円」で、全額、全国市有物件災害共済会から支払われている。</p> <p>次に、議案書の3ページ、4ページ、報告第25号については、令和元年8月7日、市役所駐車場において、公用車が、駐車中の小型自動車に接触し、車両を損傷させた事故に係る損害賠償の額を決定し、令和元年9月25日、専決処分をしたものである。損害賠償の額は、相手方車両の修理に要する費用、「6万円」で、全額、損害保険ジャパン日本興亜株式会社から支払われている。</p> <p>次に、議案書の8ページから10ページ、報告第27号、「専決処分の報告」については、「市営住宅家賃等の滞納者に対する市営住宅明渡等請求の訴えの提起」についてであり、家賃等の滞納の1件に対し、平成29年7月31日付けの「市営住宅の使用許可取消条件付滞納家賃請求書」等により、最終催告を行い、平成29年8月31日付けで市営住宅の使用許可を取り消し、令和元年10月23日、松山地方裁判所西条支部へ訴訟提起を行った</p>

<p>総務部長</p>	<p>ものである。</p> <p>訴訟の内容は、市営住宅の明渡しと滞納家賃等の支払を求めたというものである。滞納月数は6年7か月であり、滞納家賃等は計161万5,000円、水道料金等は計27万2,230円で、合計請求金額は188万7,230円となっている。</p> <p>次に、議案書32ページから38ページ、議案第84号、「新居浜市建築関係手数料条例の一部を改正する条例」の制定については、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、複数建築物の建築物エネルギー消費性能向上計画の認定事務等に係る手数料を徴収しようとするものである。主な改正の内容としては、別表第2について、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請等の対象に複数建築物を追加しようとするものである。なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、議案書43ページ、44ページ、議案第87号「新居浜市が管理する道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定については、「道路構造令」の一部改正に伴い、新居浜市が管理する道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正を行うものである。今回の改正の概要は、自転車を安全かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道の部分として「自転車通行帯」を新たに規定し、また、自転車道の設置要件として、「設計速度が1時間につき60キロメートル以上であるもの」を追加するものである。なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。</p> <p>報告1件、条例議案4件及び追加提出予定の条例議案2件、人事議案3件について説明する。</p> <p>議案書の5ページから7ページ、報告第26号「専決処分した事件の承認について」については、市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定についてであり、職員のハラスメント事案を重く受け止め、行政責任を明確にし、市長及び副市長の減給処分を行うための条例の制定について専決処分したもので、報告し承認を求めるものである。</p> <p>次に、議案書14ページ、15ページ、議案第80号、「新居浜市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定」については、来年4月に予定している行政組織の見直しにより、組織が分掌することとなる事務と条例の整合性をはかるため、新居浜市事務分掌</p>
-------------	--

条例の一部を改正しようとするものである。なお、この条例は、令和2年4月1日から施行したいと考えている。

次に、議案書16ページ、17ページ、議案第81号、「新居浜市職員定数条例の一部を改正する条例の制定」については、来年度の組織機構の見直しに伴い、執務状況にあった職員定数に改正すること、並びに最近急増する救急搬送及び危機管理体制の強化に対応すべき消防職員の必要な人員構成にあった定数とするため新居浜市職員定数条例の一部を改正しようとするものである。なおこの条例は、令和2年1月1日から施行したいと考えている。

次に、議案書18ページから24ページ、議案第82号、「新居浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定」については、「地方公務員法」及び「地方自治法」の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めようとするものである。なお、この条例は、令和2年4月1日から施行したいと考えている。

次に、議案書25ページから31ページ、議案第83号、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定」については、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、新居浜市職員定数条例をはじめ、改正を必要とする15の関係条例について一括して規定の整備をするものである。なお、この条例は、令和2年4月1日から施行したいと考えている。

次に、追加提出予定の議案であるが、人事院勧告に伴う国家公務員に係る給与改定等に準じた議会議員並びに特別職及び一般職の職員の給与改定等に関する条例議案として、「新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」及び「新居浜市職員の給与に関する条例及び新居浜市一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の2件とこれに伴う人件費を予算措置するための予算議案を一般質問最終日に追加提出を予定している。

次に人事議案として、委員の任期満了に伴う新居浜市固定資産評価審査委員会の委員の選任について、委員の辞職に伴う新居浜市固定資産評価員の選任について及び委員の任期満了に伴う新居浜市教育委員会の委員の任命について3件を本会議最終日に

<p>教育委員会事務局 長</p>	<p>追加提出を予定している。</p> <p>続いて、会派説明 2 件の結果について報告する。</p> <p>まず、「令和 2 年度組織機構及び職員定数の見直し」については、消防の整備方針、充足率の出し方、その中身はどのようなものか。危機管理課の人員はどのように考えているのか。危機管理課を是非充実させ、防災センターの運用をうまくやれる人員配置をお願いする。最近の教育現場を取り巻く様々な問題がある中、教育委員会の定員増の検討はされたか。ICT 戦略課は、たぶんこれから進めるスマートシティと密接な関係があると思うが、市民向けに新たなサービスを作るとか、何か具体的な取り組みを考えているのか。人口減少の中で、行政サービスをどう維持していくかが大事である。ICT に特化する課もできたが、減らせるところは減らす考えはあるのか。危機管理統括部長は、具体的にどのような仕事をするのか。ICT 戦略課はどのような課の内容になるのか。ビッグデータを活用していくか。消防 30 人を計画を持って増やしていくのか。教育委員会の事務局と学校の教育機関を分けた理由は何か。総務課と警防課が分かれることによってどのように良くなるか。人権教育課が教育委員会に入ったのはなぜか。</p> <p>といった意見があった。</p> <p>次に、「会計年度任用職員」については、今回の制度改正によって、予算への影響はどのくらいかかるのか。定数管理は正規職員のみであるが、会計年度任用職員の制度の中で、定員はどのように考えているのか。最高何年働けるようになるか。公民館主事は基本 6 年、最長 9 年であるが、今回の法改正で、どういう状況になるのか。今年度の臨時非常勤職員も対象になるのか。定年、年齢制限はあるか。他市も同様の取り扱いなのか。期末手当の率はどのようになるのか。保育士の給料はあがるのか。</p> <p>といった意見があった。</p> <p>一般議案 1 件について説明する。</p> <p>議案書 11 ページ、12 ページ、議案第 78 号、「新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設の指定管理者の指定」については、新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設は、平成 27 年度から 5 年間「新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設運営グループ」が指定管理者となり、管理運営を行ってきた。導入効果については、管理経費の縮減や自主事業の拡大等により市民サービスの向上が図られるなど、一定の効果があったものと考えている。現在の指定の期間が令和 2 年 3 月 31 日をもって満了になる</p>
-----------------------	--

	<p>ことから、新たに指定管理者の公募を実施した。その結果「あかがねミュージアム運営グループ」の1団体のみの応募であったが、「新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設指定管理者候補者選定委員会」による審査の結果、民間・団体等が有する技術やノウハウを管理運営業務に活用し、市民のニーズに沿った事業展開、適正な管理運営が期待できることから適格と判断されたため、新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設の指定管理者に「あかがねミュージアム運営グループ」を指定するものである。</p> <p>なお、指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を予定している。</p>
<p>農業委員会事務局 長</p>	<p>条例議案1件について説明する。</p> <p>議案書13ページ、議案第79号、「新居浜市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定」については、農業委員会等に関する法律、施行令の規定により、農地面積に応じて現在15人としている農地利用最適化推進委員の定数を農地面積の減少に伴い14名に改正しようとするものである。なお、この条例は、令和2年7月20日から施行したいと考えている。</p>
<p>市民部長</p>	<p>条例議案1件について説明する。</p> <p>議案書39ページ、40ページ、議案第85号「新居浜市防災センター設置及び管理条例の制定」については、市民の防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図るため、「新居浜市防災センター」を公の施設として設置するに当たり、その設置に関し必要な事項を定めようとするものである。</p> <p>制定の内容としては、設置目的、名称及び位置、センターの事業内容、入館制限等、損害賠償、及びその他事項の規則への委任となっている。なお、本条例は令和2年4月1日から施行することとしている。</p> <p>次に、「新居浜市防災センターの管理運営について」の会派説明の結果について報告する。</p> <p>早めに学校や自治会の見学スケジュールリングを進めるのがいい。月曜日と火曜日を休館とする理由は。最大60人を業務委託3人で案内しているときの電話、受付対応は。小学校の生徒が60名を超えているときの対応は。講演会、講習会等の事業の内容</p>

<p>福祉部長</p>	<p>は。来館予定者は。年間のランニングコストは。        といった意見があった。</p> <p>条例議案 1 件について説明する。        議案書 4 1 ページ、4 2 ページ、議案第 8 6 号「新居浜市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定」については、現在 7 時 3 0 分から 1 8 時までの 1 0 時間 3 0 分の公立保育園の保育時間を 7 時 1 5 分から 1 8 時 1 5 分までの 1 1 時間、合わせて保護者の就労時間等により保育の短時間認定を受けた者について、保育時間を 8 時 3 0 分から 1 6 時 3 0 分までの 8 時間に改めようとするものである。なお、本条例は令和 2 年 4 月 1 日から施行したいと考えている。</p>
<p>上下水道局長</p>	<p>条例議案 1 件について説明する。        議案書 4 5 ページ、4 6 ページ、議案第 8 8 号「新居浜市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定」については、「水道法」の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者制度に 5 年ごとの指定の更新制が導入されることに伴い、指定の更新に係る手数料として 1 件につき 8, 0 0 0 円を新たに規定するものである。また、新居浜市上下水道局指定給水装置工事事業者証を紛失等により再交付する際の手数料として、1 件につき 3, 0 0 0 円を合わせて規定するものである。なお、本条例は公布の日から施行したいと考えている。</p>
<p>企画部長</p>	<p>予算議案 1 件について説明する。        議案第 8 9 号「令和元年度新居浜市一般会計補正予算（第 3 号）」については、私立保育所等整備事業の公共事業をはじめ、別子山支所庁舎整備事業の単独事業のほか、企業立地促進対策費等の施策費及び道路橋りょう災害復旧費について予算措置するもので、今回の補正は、7 億 6, 6 2 6 万 4 千円の追加である。        補正内容については、会派説明資料「令和元年度 1 2 月補正予算（案）の概要」を見ていただきたい。        引き続き、1 2 月補正予算（案）の会派説明の結果を報告する。        まず、企業立地促進対策費では、今回初めて対象となった企業はあるのか。新規雇用の増加も申請に含まれるのか。雇用促進奨励金の対象人数は何人か。企業立地に伴う税収増により、何年で</p>

<p>環境部長</p>	<p>奨励金額を回収できるのか。</p> <p>交付先企業の雇用状況を十分把握し、高校生等の地元雇用を要請してほしいとの要望もあった。</p> <p>私立保育所等施設整備事業では、床改修の内容はどのようなものか。施設整備の優先順位はあるのか。</p> <p>東京オリンピック聖火リレー推進事業費では、事業内容、時間やボランティアの人数等詳細は決まっているのか。また、募集は誰がいつ行うのか。ランナーは決まっているのか。負担金の根拠はどのようなものか。</p> <p>三世代同居促進事業費では、現時点での受付実績と昨年度と比較した増加見込みはどれくらいか。補助事業がきっかけで同居・近居を始めた事例はあるのか。</p> <p>地域防災力向上促進事業費では、補助対象となる事業所や補助内容はどのようなものか。地域で要となる方や市職員の防災士を増やすといった方針はあるのか。PTAは対象にならないのか。</p> <p>避難所資機材等整備事業費では、整備する68事業所は選定済みで了解も得ているのか。整備後に講習、訓練等を行うのか。</p> <p>防災センター管理運営費では、受付案内業務の委託先は決まっているのか。</p> <p>ふるさと応援寄附金推進費では、寄附金増加の要因は何か。返礼品発送業務の委託先はどこか。手数料とは何か。</p> <p>個人番号カード交付事業費では、交付率を上げる手立てや啓発を行っているのか。今回の補正は交付枚数の増加によるものか、あるいは新たな試みに伴うものなのか。</p> <p>個人情報の取扱い等について市民に対して十分説明しながら進めてほしいとの要望もあった。</p> <p>別子山支所庁舎整備事業では、どのような工事内容か。別子山公民館の玄関入口や2階への階段は傾斜が急であるが、対策を考えているのか。住民説明は行ったのか。移転後の旧支所庁舎はどうするのか。</p> <p>といった意見、要望等が出された。</p> <p>「愛媛県廃棄物処理センターの廃止に伴う措置」について、会派説明の結果を報告する。</p> <p>東予5市町の負担割合は、どのような計算に基づくのか。清算までにかかる経費の新居浜市負担分は妥当なのか。土壌汚染</p>
-------------	---



	<p>が考えられるが、調査・対策を行うのか。購入の問い合わせや民間譲渡の可能性はまだあるのか。廃棄物処理センターで行われていた廃棄物処理は今後どうなるのか。・新居浜市負担分に対して土地売却収入がどのくらいになるのか。地元協定で供用期限が令和2年1月となっているが、解体撤去について地元とのトラブルは予想されないのか。</p> <p>といった意見、要望等が出された。</p>
市長	<p>確認だが、保育時間は何時から何時までか。</p>
福祉部長	<p>7時15分から18時15分である。始まりと終わりをそれぞれ15分ずらした。</p>
市長	<p>30分延びただけか。</p>
福祉部長	<p>そうである。今まで10時間30分だったものが11時間になった。</p>
市長	<p>県内どこもこのような感じか。</p>
福祉部長	<p>他市も調べたが、市内の中で一部11時間やっていないところもあるが、どの市も1園は11時間やっている。市内の私立保育園は7時から18時の11時間がほとんどである。中には7時30分から18時30分のところもある。</p>
市長	<p>朝が早いという事か。</p>
福祉部長	<p>8時までの出勤前に子供を預ける必要がある方だと、7時30分からだとぎりぎりになる。終わりも18時だと厳しいところもあり、その辺りを考慮して15分早め、終わりを15分遅くした。</p>
市長	<p>夜も延ばしてほしいという声はないのか。</p>
福祉部長	<p>最終的には延長ということになる。私立はほとんど19時まで延長している。次の課題は延長保育である。</p>

(2) 市長指示事項の進捗状況について (各部署)

市長	次に、私の指示事項の進捗状況について、こちらについては、私と副市長の方から気になる点等について、質問させていただく。
市長	「花いっぱい運動の推進」については、建設部であるのか。
建設部長	今回の一覧で、都市計画課となっているので、建設部でやっている花いっぱい運動の進捗の対応について記載させてもらっている。市長が言われているのは、従来からやっている市民部が対応しているものだと思う。
市長	来年度に向けて、ポイントとなる場所、その場所は、人目につくところ、人が集まる場所、で決めてもらい、その場所によってどこが管理するか決めないといけない。必ずしも道路ではないかもしれない。場所によっては、管理する場所が変わってくるかもしれない。まず、問題になるのが水やり。水やりをどうするのか、シルバー人材センターに経費を出してでも委託するのか。企業の協賛金を集めてはどうか、ということも含めて協議していただきたい。そうすると建設部ではないかもしれない。船木も水やりが大変なのでやめたのではないか。
市民部長	難色を示していることは聞いているが、やめたとは聞いていない。来年度の予算も要望している。
市長	水やりが大変なので難しいと聞いている。残りは泉川だけになっている。こちらから経費を出してでもやっていただきたい。場所を決めて、経費を出してでもやるかどうか議論していただきたい。その議論はどこが主体となるのか。主体となる場所が不明確なので進まない。 建設部が主体でやっていただけるか。
建設部長	建設部は愛花人に委託して、夏と冬の年2回、苗の半分は公共の場所、半分は地元、ということでやってもらっている。職員もいこいの森や中央公園の花植えをしている。実績として花は増え

	<p>ているはずである。</p>
<p>教育長</p>	<p>国体前に市民部が主体でやっていたのではないかと。</p>
<p>市長</p>	<p>国体を契機に広げようとしたが広がらなかった。問題は水やり。愛花人は中央公園等もやってくれている。それはそれでやってもらえたら良い。</p>
<p>総務部長</p>	<p>そのあたりが、いまでも地域の公民館や学校等でやっているところもあるが、近くなれば地域ということのできるが、場所を決めるとなると、地域から出向いていくとなり難しくなる。</p>
<p>市長</p>	<p>まず、場所を決めて、新居浜市のイメージアップを図るために、ここはやったほうが良いという場所を決める。そして、そこは誰がどうするのが良いのか、市が直接業者に頼んでやるのか等も含めて検討いただきたい。新居浜インターや駅前、その他イオンの前、イオンの前などはイオンにお願いしても良いと思う。市役所の前は愛花人や職員がやってくれている。イメージアップを図る上でも必要だと思うのでよろしくお願ひしたい。そうなるかどうかやるのか。市民部、建設部、環境部で話し合っていたいただきたい。</p> <p>「ごみステーションの管理の適正化（監視カメラ等）」について、先日も管理の話をしたが、これから意見を聞いて、検討会をするとのことなので、それはそれで良いが、校区集会でもいろいろ意見が出たので、これとこれはやります、というものが無いといけ無い。当面、これはやるが、その他システム改善等については、検討する、ということにしていただきたい。</p> <p>「郷土料理（B級グルメ）、土産品の開発」について、どんぶりは残念だったが、これからも諦めることなく続けていただきたい。来年は選手権はどうするのか。</p>
<p>経済部長</p>	<p>来年度も実施する予定である。</p>
<p>市長</p>	<p>先日松山でラーメンのイベントがあり、多くの人に来ていた。そのようなものも含めて、ぜひ何かやっていただきたい。</p>

	<p>新居浜硝子の販売状況と今後の方針を教えてください。硝子も良いが新居浜は銅なので、銅で何かできないか、新居浜で作れないかという思いがある。機械産業組合あたりとよく相談していただきたい。</p> <p>また、「銅山正宗」を作って販売することなので、販売促進をお願いする。新居浜のお土産に大々的に促進していただきたい。</p>
教育長	いま、大島がテレビに取り上げられて話題となっている。
市長	大島については、当初予算に入ってくるのか。
経済部長	地域おこし協力隊等の事業費を要望している。
市長	大島は村上水軍の発祥と聞くが、発祥の地ということで何かできないか。物語を作ったらどうか。
市長	「商店街の活性化（銅夢にいほま運営方針）」について、国の補助決定はいつか。
経済部長	国の来年度予算の概算要求には、該当する補助制度は入っていないが、国の予算化がはっきりするのは、年末から1月にかけてだろう。
市長	当初予算の決定までにはやるかやらないか決まるのか。
経済部長	それまでには決定したいと考えている。
市長	「介護予防事業の拡大・強化（自治会の活用）」について、介護予防拠点事業は、補助はPPK体操を行わないといけないのか。
福祉部長	基本そうである。そのあと、フラダンスや行事を行っている。それはPPKで介護予防ということになる。
市長	例えば、マーじゃんだけではだめなのか。

福祉部長	介護予防ということでは、認められない。PPK 体操のあとにマージャンやカラオケを行うのは構わない。マージャンについては、老人クラブでセットを準備して、老人クラブで貸し出しをしようかという検討をしている。
市長	自治会館でマージャンやカラオケ、コーラスをするだけでは出ないという事か。
福祉部長	それだけでは出ない。
市長	PPK 体操の講師代が出るだけなのか。
福祉部長	PPK 体操の設備があるということであれば、PPK 体操の後に使用するカラオケセットやマージャンセットに使うというのは良しとしている。ただ、基本は PPK 体操をするということを整えてもらうことが条件である。
市長	PPK 体操をすることを条件にしたら、そのあと何をしても良いのか。
福祉部長	ポットや炊飯器に経費を使っている自治会もある。
市長	PPK 体操は講師を呼ばなくてもできるのか。テレビを見て。
福祉部長	一定期間で指導員も入ってチェックすることはしているが、今は市民の中で指導者になる人を養成する人材育成に地域包括センターでは取り組んでいる。
市長	それは補助とは別に市が独自にしていることか。講師を呼ぶときには、それを払ってもらうのか。
福祉部長	講師については、市が負担している。
市長	それならば、補助の 8 万円は自由に使えるという事か。
福祉部長	そうである。ただ、PPK 体操は外せない。専門職の方に考え

市長	<p>てもらった体操なので、続けるとかなり効果はある。</p> <p>やりたいという声もある。PPK 体操を合わせてやると良いという事か。</p>
福祉部長	<p>それをメインでやっていただきたい。</p>
市長	<p>「小・中学生の学力向上」について、教育研究所というのは具体的に学力向上に向けてどのような事をしているのか。</p>
教育長	<p>新居浜には若い教員が多いので、若い教員対象に自主参加講座を開催していただき、30名近い先生が参加している。また、学び塾で、宿題をさせるだけではなく、「愛媛学びの森」というプリントをどんどんさせている。いままでは宿題をさせるという部分があったが、そこから変化して勉強を進める形になっている。また、今回ICTが入ったので、今後力を入れたいのは、ICTを授業で活用して学力を伸ばしていく、今の指導員やICTに長けた人が学校巡回をしたり、教材を作ったりする。できれば、パソコン上から落とせる教材をデータベース化したい。その教育研究所の取り組みを核にして、確かな学力の向上を図りたい。</p>
市長	<p>ICTは、先生がタブレット使ってというが、先生はみんなできるのか。</p>
教育長	<p>全員というのは、なかなか難しい。</p>
市長	<p>来年、文科省辺りは全生徒に持たせないといけない、という話もある。</p>
教育長	<p>そこにできる指導者を確保することを目指したい。</p>
市長	<p>学習用パソコンの整備状況は、今新居浜市はどうなのか。</p>
教育委員会事務局長	<p>県内でも最下位。今回要望しているのは、文科省がいう3人に1台というものである。</p>

市長	3人に1台というものは、今、文科省が言っているもので、今後、1人1台と言っているが。それは、ある学年に対して、という事か。
教育長	全生徒で計算されている。
市長	これからどのようなものが必要になるのか、他市の調査もしていただきたい。進めるのであれば、市としては、どこかの業者を巻き込んで体系的に進める方が良いのではないか。
教育委員会事務局長	今、業者から情報収集している。
市長	「観光ガイドの育成と窓口の一本化」について、マイントピアで窓口一本化ということでもいいのか。
経済部長	担当部としては、マイントピアに窓口を行ってほしいが、まだ決まっていない。
市長	やってもらって良い。
	「免許返納者の交通確保（バス無料化など）」について、無料化についてはどうか。返納者はそんなにいないのでは。瀬戸内バスを無料にしてはどうか。それを市が負担する。
企画部長	市が負担すれば瀬戸内バスも良いというだろう。ただ、現在半額にしてくれているので、それを拡大してくれないか。
市長	残り半額を市が負担したらいいのではないか。
企画部長	それをあえて市から言うのか。拡大してもらうか。
市長	高齢者なぜ返納しないのかと言うのは、足がないからである。ただ、無料にしたばあい、どのようにカウントするのか。請求はどうするのか。

企画部長	カウントするのか、データをとらないといけない。
市長	無料チケットを渡す等考えないといけない。 どれぐらいの費用がかかってくるのか等も情報収集していただきたい。
経済部長	せとうちバスに統計があるか確認する。
市長	「東川（金栄橋付近）の改善」について、県にはお願いしようと思うが、何か前向きに県に話ができるのか。
建設部長	整備基本方針を待っていると、10年、20年かかってしまうので、担当レベルではあるが、新居浜市と県で東川に整備に関する協議会なり検討会を立ち上げるよう依頼している。県のほうでOKが出ると、並行して新居浜市の方で、そこだけ先行して整備ができるのか、簡単な設計をして、どのような問題点があるのか、どのくらい広げられるのか等簡単な委託を出したい。県からの回答待ちである。協議会・勉強会も含めて今年度中には見通しを立てたい。
市長	整備計画を待っていたら時間がかかる。先行してやってほしいことは伝えている。問題は用地である。
建設部長	用地も不法占拠のことなど微妙なところもあるので、そこも含めて現地調査をしたい。
市長	「港湾計画の見直し」について、ずっと進んでいない。東港の浚渫はどうか。要望できないのか。
港務局長	東港の浚渫については、計画で一部残っているので、港湾計画中に入っており、港湾計画の見直しは必要ない。計画水深7.5mまでまだ掘れていないところがあるが、浚渫土の捨て場をまず考えなければならない。
市長	浚渫ができるとオレンジフェリーのお客さんが乗れるものを入れてくれる可能性がある。浚渫をぜひお願いしていただきたい



	<p>い。橋の改修が終わったら港湾の事業がなくなるので、ぜひ何かしていただきたい。</p> <p>「遊休農地の活用・特産品の開発」について、大島七福芋のことについては記載しているが、内地の遊休農地を活用して特産品を作る等できないのか。</p> <p>先日、新居浜でも、紅まどんなを作って7年目だが、おいしかったという声を聞いた。</p> <p>状況を確認する。JAとも相談をしたい。</p> <p>「水産物の高付加価値化（鱧料理等）」について、どうなのか。</p> <p>民間で設備投資をして拡大する動きがあったが、現在諸事情により投資の動きはストップしてしている。</p> <p>「高専・大学との連携事業の実施」で、新居浜には連携事業がないので、当初予算にぜひ出していただきたい。</p> <p>「鉱山鉄道跡の自転車・遊歩道の整備（山根駅から星越駅、案内板）」について、起点・終点をはっきりさせて案内標識を作る、周辺整備をする等していただきたい。先日、あの土地に国領川のように桜を植えてはいかがか、という提案があった。せっかくなので、周辺整備も含めて考えていただきたい。</p> <p>「県立新居浜病院への救急ワークステーションの開設」については、県には言っている。大いに結構だということで、立ち上げていただきたい。救急ワークステーションはやりたいとのことだったのでお願いしたい。</p> <p>「健康寿命の延伸（具体的施策）」について、以前からお願いしているが、具体的な形が見えてこないなので、死亡率の高いものに絞って、その延伸を図るために何をするか、というように、見えるものをお願いしたい。</p> <p>「郷土出身者著名人の顕彰」については、どこかの場所に別子</p>
--	--

<p>参与</p>	<p>銅山の偉人とは別に、新居浜市から出た著名人を憲章する場所があってもいいのではないか。図書館やあかがね等。県の生涯学習センターのようなイメージで、パネルを貼るだけで良いと思う。</p> <p>縦割りだけでなく、連携して、掛け算、足し算で考えたらどうか。</p> <p>スマートシティを進めているが、地域循環バスの導入や免許返納者の交通の確保など言えば、今後モビリティの確保ということもあり、スマートシティをしようとしているのだが、免許返納者がどこに行こうとしているのか、どこに行きたいのか等アンケートなどが取れたら交通手段を考えると活用できないか。また、国交省が補正で、スマートシティの関係でバスなど人の動きを把握する提案があるようなので、データ利活用型の中に入れることができれば、人がどう動いて、というデータが取れば、地域循環バスなどどう動かしていけば良いかというものが見えるのではないか。</p> <p>また、ごみステーションの監視カメラの話があったが、監視カメラを環境部だけでつけようとするとう費用の話になるが、高齢者と子どもの見守りをハートネットワークが年明けに実証実験をしようとしており、それは、タブを持っていたら、何キロの中に高齢者が居るのがわかるようにしよう、というものであり、アンテナをどれくらいの距離で張れば良いか、というものである。が、その時に近くにごみステーションがあれば、カメラを付け、ごみを監視するのではなく、高齢者や子どもを見守るという位置づけにすれば、何らかの補助がとれるのではないかと考える。見守り、安全・安心という切り口で市内を見守るというスマートシティができれば、補助が取れるかもしれないので、検討してはどうか。</p>
<p>市長</p>	<p>企画部で案を出していただきたい。</p> <p>各部の懸案事項の進捗管理もしてもらっているが、それと本日の指示事項も含めて予算要望していただきたい。</p>

3 協議事項  
(なし)

#### 4 連絡事項

##### (1) ICT関連施策に関する情報提供及び協議について（企画部）

企画部長	<p>本年6月5日に、ICT関連の施策を進める際には、情報政策課まで情報提供のうえ、協議を実施するようお願いしていたが、情報提供や協議を行わずに施策を進める事例が見受けられる。特にインターネット環境を使用したサービスは、システム環境に関する詳細な情報や検証が必要となり、協議が行われないまま進めた場合には、新居浜市のネットワーク環境において、想定したとおりに稼働せず、目的が達成されないおそれがあるので、改めて、国・県・事業者等を問わずICTに関する取組推進について、各部局課所室に対して提案があった場合は、情報政策課まで情報提供のうえ、導入について協議を実施していただくようお願いする。</p> <p>本件については、この後改めて通知する。</p>
市長	<p>それは各担当課の方に提案があったら、情報政策課に連絡するということか。</p>
企画部長	<p>そうである。システム上可能かどうか、という協議が必要になる。</p>
市長	<p>他になければ、以上で第8回庁議を終わる。</p>